

むつ市農業委員会第664回総会議事録

平成23年2月17日（木）むつ市農業委員会総会が、むつ市役所大会議室1において開催された。

1. 開催日時 平成23年2月17日（木）午前10時50分から11時50分
2. 開催場所 むつ市役所大会議室1
3. 出席した委員の番号及び氏名（28名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	嶋 影 秀 子
3	〃	立 花 幸 雄
4	〃	原 英 輔
5	会 長 職 務 代 理 者	福 永 忠 雄
6	農 業 委 員	本 山 日 満 夫
7	〃	菊 池 秀 藏
8	会 長	立 花 順 一
9	農 業 委 員	村 口 鉄 雄
10	〃	嶋 田 輝 雄
11	〃	鳥 山 彰
12	〃	橋 本 唯 志
13	〃	菅 原 靖 博
14	〃	坪 清 志
15	〃	藤 澤 伊 三 郎
16	〃	畑 中 重 宏
18	〃	柳 澤 都 市 秋
19	〃	赤 坂 直 良
20	〃	水 戸 隆 璽
21	〃	坂 本 正 一
22	〃	小 林 義 顯
23	〃	工 藤 輝 雄
24	〃	板 井 弘 巳
25	〃	柴 田 峯 生
26	〃	山 口 芳 一
27	〃	中 嶋 寿 樹
28	〃	野 里 岩 雄
29	〃	蛭 名 修 一
30	〃	杉 山 武 美

4. 欠席した委員の番号及び氏名（2名）

番 号	役 職 名	氏 名
2	農 業 委 員	北 上 勝 利
17	〃	北 川 岩 男

5. 議事の概要

第1 議事録署名委員の指名、会議書記の事務局職員の指名

第2 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
追加議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

第3 報告第1号 地目変更登記に係る報告について

第4 その他

6. 会議に従事した職氏名

事務局長 吉 田 薫

総括主幹 一 家 隆 雄

主 事 山 川 知 佳

7. 会議録署名委員

18番 柳 澤 都市秋

19番 赤 坂 直 良

8. 会議記録者

農業委員会事務局

総括主幹 一 家 隆 雄

会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第664回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、30名中28名で定足数に達しております。 本日の会議を開きます。
議 長	日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により 議長において、18番 柳澤委員、19番 赤坂委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の一家総括主幹を指名いたします。
議 長	日程第2 会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることを決定いたします。
議 長	それでは、議案審議に入ります。 議案第1号 「農地法第4条による許可申請について」を、議題に供 します。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第1号について、ご説明いたします。 申請地は、むつ市横迎町二丁目603番1、登記簿上の地目が田、面積が308㎡、農地法第4条第1項の規定による地目変更の許可申請であります。平成23年1月27日15番委員、事務局において現地確認調査を実施しております。また、冬期間の積雪の状況から、航空写真による周辺の農用地利用状況の確認もしております。申請地は、平成16年から作物が耕作されておらず休耕地の状況です。 今回の申請につきましては、老後の生活設計を考えたもので、木造2階建て、1階・2階、3部屋、計6部屋のアパートを建設。アパート用地の一部及び駐車場用地として利用するものであります。この地域は、都市計画区域でありまして、周辺は住宅地となっております。アパート建設による付近に及ぼす影響、土地の立地状況において特に問題なく、公衆衛生上においても、合併処理浄化槽施工となっておりますことから、問題ないと思います。建設に要する資金計画につきましては、金融機関の融資を利用するもので、特に問題はないと思います。以上のとおり許可要件を満たしているものと思われまます。説明を終わります。
議 長	ただいまの事務局の説明に関連して、現地確認調査をしました委員からご報告がありましたらお願いいたします。
15番	私は、事務局と現地確認調査を行いました。40年前は田んぼで以前から知っている土地です。事務局の説明のとおりで、特に問題はないと思います。以上です。

議 長 議案第 1 号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 なし

議 長 質疑がありませんので、議案第 1 号は、原案のとおり県知事に進達いたします。

議 長 つづきまして、追加議案第 1 号が提出されています。
農地法第 5 条による許可申請 1 件についてを、議題に供します。
事務局より説明をお願いします。

事務局 追加議案第 1 号について、ご説明いたします。
平成 23 年 2 月 7 日に農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の届出がありました。申請者から急ぎとの要請がありましたので、追加議案として提出させていただきました。申請地は、むつ市大字奥内字近川 8 番 39、登記簿上の地目が畑、面積が 3, 228 m²、土地の賃貸借による 30 年の地上権の設定並びに地目変更によるものであります。
平成 23 年 2 月 10 日 11 番委員、21 番委員、事務局において現地確認調査を実施しております。また、冬期間の積雪の状況から、航空写真による周辺の農用地利用状況の確認もしております。土地の所有者は、昨年まで畑の一部に野菜を作付けしていましたが、「高齢になること」、「農家を継ぐ者がいないこと」などから、申請地は今後、耕作放棄地になるとのことであります。地域の要望でもあり、転用目的は、高齢者介護関連施設及び高齢者向け優良賃貸住宅の建設用地として利用するものであります。高齢者介護関連施設には、ディサービスとして利用定員 20 名、高齢者向け優良賃貸住宅には、18 部屋・駐車場などの利用範囲となっております。
現在、国庫補助事業を活用することから、国へ高齢者等居住安定化推進事業の認定を申請中であります。2 月中には、国から事業の許可が得るとのことでありました。この地域は、農業振興地域外・農用地区域外であります。申請地は、集落の中心部で駅に近く、廻りは住宅地となっております。施設の建設による付近に及ぼす影響、周辺における土地の立地状況において特に問題なく、公衆衛生上においても、合併処理浄化槽施工となっておりますことから、問題ないと思います。建設に要する資金計画につきましては、自己資金、国庫補助金を利用するもので、特に問題はないと思います。以上のとおり許可要件を満たしているものと思われれます。説明を終わります。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地確認調査をしました委員からご報告がありましたらお願いいたします。

21 番 私と 11 番委員と事務局とで現地確認調査を行いました。
申請地は、雪が積もっており、土地を見ることが出来ませんでした。

地権者の立会があり状況を把握することが出来ました。周辺の立地状況は、住宅地であり問題はないと思います。地権者は、自給用として土地の一部を菜園として利用されてきたようであります。高齢になること、後継者がいないこと、近々耕作放棄地になるとのことでありました。

また、地域の要望に応える高齢者介護関連施設等の建設でもあり、大変喜ばしいことだと思います。事務局の説明のとおり、特に問題はないと思います。以上です。

議 長 追加議案 1 号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員 なし

議 長 質疑がないようですので、追加議案第 1 号は、原案のとおり県知事に進達いたします。

議案審議は、これをもちまして終了いたします。

議 長 次に、地目変更登記に係る報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第 1 号について、ご説明いたします。

法務局の地目変更登記に係わる照会に対する回答であります。

場所は、むつ市栗山町 7 3 1 番、登記上の地目が畑、面積が 1, 5 8 6 m² 山林としての照会がありました。平成 2 3 年 1 月 2 1 日 1 5 番委員、1 7 番委員、事務局において現地を確認しております。

この地域は、農業振興地域外、農用地区域外であります。周辺は、むつ中学校付近で、山林地帯であります。資料の写真で見てのとおり、相当年数、山林の状況から非農地として回答いたしました。

以上で報告を終わります。

議 長 これで報告を終わります。

議 長 その他、何かございませんか。

各委員 なし

議 長 なければ以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第 6 6 4 回総会を閉会します。